

令和 2年12月 1日

弘前大学学生・職員 各位
(非常勤講師は除く)

国立大学法人弘前大学長
福田 眞 作
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応について【第4版】(お知らせ)
(発熱など症状がある場合の受診方法の変更)

新型コロナウイルス感染症に係る対応について、青森県における「発熱など症状がある場合の受診方法」の変更を中心に本学でも改訂しますので、お知らせします。

については、以後、以下のとおり対応をしてください。

記

【青森県での発熱など症状がある場合の受診方法 (令和2年12月1日から)】

- かかりつけ医がいる場合
 - ・かかりつけ医等に電話相談
 - ・かかりつけ医等、相談先の医療機関が
 - 対応可能の場合：指定された時間に受診
 - 対応不可の場合：他の診療・検査医療機関を案内
- かかりつけ医がいない場合
 - 県コールセンター (新型コロナウイルス感染症コールセンター)
0120-123-801 フリーダイヤル、24時間受付 (土日・祝日含む)
- 新型コロナウイルス感染症患者と接触したなど、心当たりがある場合
受診・相談センター (保健所)

担当：弘前大学保健管理センター 0172-39-3118・3128
jm3118@hirosaki-u.ac.jp または jm3128@hirosaki-u.ac.jp

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について【第4版】

項目	前回からの 変更の有無	内容
基本的感染防止対策	変更無	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日頃から丁寧な手洗い・咳エチケット（マスク着用）等基本的な感染対策を心掛けてください。 ○ 厚生労働省が推奨する「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」を利用してください。
体調管理	変更無	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎日朝晩に検温し、体調管理を行ってください。また、その内容を記録してください。必要に応じ提出を求めることがあります。 ○ 初期症状では風邪と区別ができません。風邪症状があった場合には登校・出勤を控えてください。
新型コロナウイルス感染症感染の報告	変更有	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルスに感染した場合は、登校・出勤は禁止になり、学生は所属部局等教（学）務担当，職員は所属部局等総務担当に報告してください。 ○ 退院・療養完了した場合も同様です。 ○ 退院・療養完了後，その翌日から起算して原則7日間の登校・出勤自粛をお願いします。 ○ 自粛の解除にあたり，自粛7日目の朝の検温実施時点までの内容を記載した別紙3「経過観察日誌」を保健管理センターに当該日の午前10時までに提出し，確認を受けてください。 （注）上記の日が土日休日の場合，直後の平日としてください。 確認を受け，保健管理センターから連絡があるまでは登校・出勤しないでください。 なお，附属病院職員は除きます。
登校・出勤禁止（海外渡航・濃厚接触者）の報告	変更有	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外渡航・濃厚接触者については，該当した場合，指定の期間，登校・出勤は禁止になり，学生は所属部局等教（学）務担当，職員は所属部局等総務担当に報告してください。 海外渡航：日本に入国した日の翌日を起算日として14日間 濃厚接触者：感染者と最終接触した日の翌日を起算日として14日間

項目	前回からの 変更の有無	内容
登校・出勤禁止者（発熱症状）の報告	変更無	<p>○ 発熱（37.5℃以上）や呼吸器・上気道症状等が認められた場合、登校・出勤は禁止になり、学生は所属部局等教（学）務担当、職員は所属部局等総務担当に報告してください。</p>
国内特定地域移動の届出 感染防止対策の遵守	変更無	<p>○ 国内特定地域へ移動する学生・職員は別紙1「国内特定地域移動届」により学生は所属部局等教（学）務担当、職員は所属部局等総務担当に届出てください。 国内特定地域へ移動する学生・職員は、移動時において、本学が指定する感染防止対策（別紙1に記載）を守ってください。</p> <p>○ 遵守や移動時の状況について、自宅に戻った日の翌日から起算して3日以内に保健管理センターに別紙2「国内特定地域移動チェックシート」により提出の上、自宅に戻った日の翌日から起算して14日間は別紙3「経過観察日誌」により経過観察を行い、その結果を保健管理センターに提出してください。また、その14日間は自宅以外では必ずマスクをしてください。</p> <p>○ なお、大学が指定する感染防止対策を遵守できなかった場合は、その内容によって経過観察期間の登校・出勤を禁止することがあります。</p> <p>○ <u>本町地区については、各組織で定める別途の対応となります。</u></p> <p>○ 「国内特定地域」は、大学のホームページに掲載します。指定地域は変更されることがありますので、適宜注意してください。</p>
保健所連絡者の報告	変更有	<p>○ 新型コロナウイルス感染症患者と接触したなど、心当たりがあり、最寄りの保健所に相談した場合、学生は所属部局等教（学）務担当、職員は所属部局等総務担当にその状況を報告してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>弘前保健所：0172-33-8521 青森市保健所：017-765-5280 五所川原保健所：0173-34-2108 (受付時間：8:30~17:00 (土・日・祝日を除く))</p> </div>

項目	前回からの 変更の有無	内容
登校・出勤禁止の解除	変更無	<p>○ 登校・出勤禁止となった場合は、解除にあたり、以下の時点までの内容を記載した別紙3「経過観察日誌」を保健管理センターに当該日の午前10時までに提出し、確認を受けてください。確認を受け、保健管理センターから連絡があるまでは登校・出勤しないでください。 なお、<u>附属病院職員は除きます。</u></p> <p>○ 海外渡航・濃厚接触者・国内特定地域移動で指定する感染防止対策を守れなかった者：登校・出勤禁止後14日目の朝の検温実施時点</p> <p>○ 発熱症状：症状が改善傾向にあり、かつ1日2回（朝・晩）の検温結果で発熱（37.5℃以上）ではないことが6回継続した翌日の朝の検温実施時点 （注）上記の日が土日休日の場合、直後の平日としてください。</p>
発熱など症状がある場合の病院受診の注意	変更有	<p>【青森県に在住の場合】</p> <p>○ かかりつけ医がいる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医等に電話相談してください。 ・ かかりつけ医等、相談先の医療機関が 対応可能の場合：指定された時間に受診 対応不可の場合：他の診療・検査医療機関を案内 <p>○ かかりつけ医がいない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県コールセンター（新型コロナウイルス感染症コールセンター）に電話相談してください。 0120-123-801 フリーダイヤル、24時間受付（土日・祝日含む） <p>○ 新型コロナウイルス感染症患者と接触したなど、心当たりがある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受診・相談センター（保健所） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> <p>弘前保健所：0172-33-8521 青森市保健所：017-765-5280 五所川原保健所：0173-34-2108 （受付時間：8:30~17:00（土・日・祝日を除く））</p> </div> <p>○ それ以外の個別に受診の必要があると感じた場合でも、必ず事前に病院に電話連絡した上で受診してください。</p> <p>【青森県以外に在住の場合】</p> <p>○ 在住する都道府県の指示に従ってください。</p>

項目	前回からの 変更の有無	内容
その他	変更無	<ul style="list-style-type: none">○ 新型コロナウイルス感染症に関して、本学に連絡があった事項は、感染拡大防止を目的として必要最低限の範囲の本学内において共有します。○ 新型コロナウイルス感染症の流行状況等は日々変化しますので、本学の対応も日々変更する可能性があります。ホームページを確認し、最新情報に十分注意してください。 弘前大学ホームページ（ https://www.hirosaki-u.ac.jp/ ）

国内特定地域移動届

- 国内特定地域に移動する方は、以下に必要事項を記入し、提出方法により届出てください。
- 国内特定地域に移動中は、「国内特定地域に移動中の感染防止対策」を守り行動してください。
- 国内特定地域から戻った際は、「自宅（弘前大学に通学・勤務するにあたっての）に戻ってから行うこと」を行ってください。

届出日	令和 年 月 日
-----	----------

所属	
氏名	
学籍番号・職員番号	
連絡先（電話及びメール）	

滞在期間	令和 年 月 日 ～ 年 月 日
移動先 （複数ある場合は日程ごとに移動先を記入してください。）	
移動手段	

【国内特定地域に移動中の感染防止対策】

国内特定地域への移動中は、以下の感染防止対策を必ず行ってください。
移動中の状況によっては、保健管理センターが個別に対応することがあります。

控えてほしいこと

- ★滞在先（自宅・ホテル等）以外での複数人での会食（特に飲酒目的）
- ★カラオケや濃厚接触のある感染リスクの高い施設の利用
- ★娯楽目的の室内イベント（コンサート、演劇、映画など）に参加
- ★感染対策のされていない、博物館、美術館等の催し物に行くこと
- ★混雑した閉鎖空間で長時間のショッピングなど

守ってほしいこと

- ★公共交通機関での移動中及び不特定多数の人がいる場でのマスクの着用
- ★家族以外との会話でのマスクの着用
- ★手洗い等を頻繁に行うこと
- ★可能な範囲で、他人と物品を共有しないこと

【自宅（弘前大学に通学・勤務するにあたっての）に戻ってから行うこと】

- 自宅に戻った日の翌日から14日間は「経過観察日誌」により経過観察を行い、その結果を保健管理センターに提出してください。
また、その14日間は自宅以外においてはマスクを着用してください。
- 国内特定地域に移動・感染防止対策遵守の状況を別紙2「国内特定地域移動チェックシート」に記載し、自宅に戻った日の翌日から3日以内に保健管理センターに提出してください。
なお、感染防止対策の遵守状況によっては、保健管理センターが個別対応することがあります。

提出方法：学生は所属部局等教（学）務担当、職員は所属部局等総務担当にメールにて提出

国内特定地域移動チェックシート

○国内特定地域への移動・感染防止対策遵守の状況を記載し、自宅（弘前大学に通学・勤務するにあたっての）に戻った日の翌日から3日以内に保健管理センターに提出してください。

提出日	令和 年 月 日
-----	----------

所属	
氏名	
学籍番号・職員番号	
連絡先（電話及びメール）	

○「国内特定地域移動届」により記載した移動内容から変更がありましたか？

あり →変更内容を以下に記載してください。 なし

滞在期間	令和 年 月 日 ~ 年 月 日
移動先 （複数ある場合は日程ごとに移動先を記入してください。）	
移動手段	

○国内特定地域移動中のあなたの行動について、該当する項目をチェックしてください。

NO	質問項目	回答	
1	滞在先（自宅・ホテル等）以外での複数人での会食（特に飲酒目的）に行きましたか。	<input type="checkbox"/> 行っていない	<input type="checkbox"/> 行った
2	カラオケや濃厚接触のある感染リスクの高い施設を利用しましたか。	<input type="checkbox"/> しない	<input type="checkbox"/> した
3	娯楽目的の室内イベント（コンサート、演劇、映画など）に参加しましたか。	<input type="checkbox"/> しない	<input type="checkbox"/> した
4	感染対策のされていない、博物館、美術館等の催し物に行きましたか。	<input type="checkbox"/> 行っていない	<input type="checkbox"/> 行った
5	混雑した閉鎖空間で長時間のショッピングなどに行きましたか。	<input type="checkbox"/> 行っていない	<input type="checkbox"/> 行った
6	公共交通機関での移動中及び不特定多数の人がいる場では必ずマスクを着用しましたか。	<input type="checkbox"/> した	<input type="checkbox"/> しない
7	家族以外との会話では必ずマスクを着用しましたか。	<input type="checkbox"/> した	<input type="checkbox"/> しない
8	手洗い等を頻繁に行いましたか。	<input type="checkbox"/> 行った	<input type="checkbox"/> 行っていない
9	可能な範囲で、他人と物品を共有しないようにしましたか。	<input type="checkbox"/> した	<input type="checkbox"/> しない

提出方法：保健管理センターにメールにて提出／提出先：jm3118@hirosaki-u.ac.jp

